

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成24年2月9日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ金融新時代ファンド

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成23年8月10日から平成24年8月9日まで）
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月9日付で提出した「ダイワ金融新時代ファンド」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第一部 【証券情報】

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(国内のすべての営業所等で取扱います。)

< 訂正後 >

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(10) 【払込取扱場所】

< 訂正前 >

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(国内のすべての営業所等で取扱います。)

< 訂正後 >

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとし、申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(12) 【その他】

< 訂正前 >

< 略 >

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があり

ます。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

| | | |
|-------|------------------|---|
| お取扱窓口 | 販売会社 大和証券株式会社 | 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行いません。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など |
|-------|------------------|---|

< 略 >

| | | |
|------|---|--|
| 受託会社 | 住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社: 日本 トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 | 信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など |
|------|---|--|

< 略 >

3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成23年5月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

| | | |
|-------|------|---|
| お取扱窓口 | 販売会社 | 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行いません。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など |
|-------|------|---|

< 略 >

| | | |
|------|--|--|
| 受託会社 | 住友信託銀行 株式会社 (4) 再信託受託会社: 日本 トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 | 信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行いません。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など |
|------|--|--|

< 略 >

3: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

4: 関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセツト信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況(平成23年11月末日現在) >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成23年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成23年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

< 訂正前 >

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

< 略 >

< 訂正後 >

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

< 略 >

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ．損益通算について

< 略 >

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、益金不算入制度（当ファンドの場合、対象金額は二分の一となります。）および税額控除制度が適用されます。

< 注1 > 個別元本について

< 略 >

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除

した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成23年6月末現在のものでありますので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

| 期間 | 税率 |
|------------------------------|---------------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 10%（所得税7%および地方税3%） |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%） |
| 平成26年1月1日から | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%） |

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

ハ．損益通算について

<略>

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉

徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

| 期間 | 税率 |
|------------------------------|---------------------------------|
| 平成24年12月31日まで | 7%（所得税7%） |
| 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで | 7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%） |
| 平成26年1月1日から | 15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%） |

なお、益金不算入制度（当ファンドの場合、対象金額は二分の一となります。）および税額控除制度が適用されます。

<注1> 個別元本について

< 略 >

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成23年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成23年11月30日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------------|---------|
| 株式 | 5,421,653,700 | 97.39 |
| 内 日本 | 5,421,653,700 | 97.39 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 145,418,181 | 2.61 |
| 純資産総額 | 5,567,071,881 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成23年11月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 | 地域 | 種類 | 業種 | 株数、口数 または 額面金額 | 簿価単価 簿価 (円) | 評価単価 時価 (円) | 投資比率 (%) |
|----|---------------|----|----|----------------|----------------------|---------------------------|---------------------------|-------------|
| 1 | 三菱UFJフィナンシャルG | 日本 | 株式 | 銀行業 | 3,580,100 | 331.00 1,185,013,100 | 328.00 1,174,272,800 | 21.09 |
| 2 | 三井住友フィナンシャルG | 日本 | 株式 | 銀行業 | 335,300 | 2,099.00 703,794,700 | 2,089.00 700,441,700 | 12.58 |
| 3 | みずほフィナンシャルG | 日本 | 株式 | 銀行業 | 4,298,900 | 101.00 434,188,900 | 100.00 429,890,000 | 7.72 |
| 4 | 東京海上HD | 日本 | 株式 | 保険業 | 82,400 | 1,862.00 153,428,800 | 1,832.00 150,956,800 | 2.71 |
| 5 | 野村ホールディングス | 日本 | 株式 | 証券、商品先物 取引業 | 551,400 | 242.00 133,438,800 | 248.00 136,747,200 | 2.46 |
| 6 | オリックス | 日本 | 株式 | その他金融業 | 21,270 | 6,640.00 141,232,800 | 6,340.00 134,851,800 | 2.42 |
| 7 | 三井住友トラストHD | 日本 | 株式 | 銀行業 | 541,000 | 247.00 133,627,000 | 231.00 124,971,000 | 2.24 |
| 8 | 大阪証券取引所 | 日本 | 株式 | その他金融業 | 281 | 428,462.25 120,397,894 | 439,000.00 123,359,000 | 2.22 |
| 9 | 横浜銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 336,000 | 376.00 126,336,000 | 363.00 121,968,000 | 2.19 |
| 10 | 静岡銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 154,000 | 806.00 124,124,000 | 790.00 121,660,000 | 2.19 |

| | | | | | | | | |
|----|--------------|----|----|-------|---------|-------------------------|-------------------------|------|
| 11 | SONY FH | 日本 | 株式 | 保険業 | 94,100 | 1,239.00 116,589,900 | 1,246.00 117,248,600 | 2.11 |
| 12 | T&Dホールディングス | 日本 | 株式 | 保険業 | 155,200 | 703.00 109,105,600 | 734.00 113,916,800 | 2.05 |
| 13 | 三井物産 | 日本 | 株式 | 卸売業 | 85,700 | 1,140.00 97,698,000 | 1,182.00 101,297,400 | 1.82 |
| 14 | 群馬銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 209,000 | 435.00 90,915,000 | 430.00 89,870,000 | 1.61 |
| 15 | 第一生命 | 日本 | 株式 | 保険業 | 1,050 | 79,400.00 83,370,000 | 83,200.00 87,360,000 | 1.57 |
| 16 | りそなホールディングス | 日本 | 株式 | 銀行業 | 230,000 | 342.00 78,660,000 | 339.00 77,970,000 | 1.40 |
| 17 | 千葉銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 154,000 | 501.00 77,154,000 | 498.00 76,692,000 | 1.38 |
| 18 | セブン&アイ・HLDGS | 日本 | 株式 | 小売業 | 35,000 | 2,091.00 73,185,000 | 2,127.00 74,445,000 | 1.34 |
| 19 | MS & AD | 日本 | 株式 | 保険業 | 48,800 | 1,524.00 74,371,200 | 1,486.00 72,516,800 | 1.30 |
| 20 | ヤマダ電機 | 日本 | 株式 | 小売業 | 12,110 | 5,770.00 69,874,700 | 5,500.00 66,605,000 | 1.20 |
| 21 | あいホールディングス | 日本 | 株式 | 卸売業 | 181,600 | 326.00 59,201,600 | 336.00 61,017,600 | 1.10 |
| 22 | 日産自動車 | 日本 | 株式 | 輸送用機器 | 75,900 | 694.00 52,674,600 | 690.00 52,371,000 | 0.94 |
| 23 | 鹿児島銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 98,000 | 521.00 51,058,000 | 533.00 52,234,000 | 0.94 |
| 24 | 伊予銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 69,000 | 755.00 52,095,000 | 755.00 52,095,000 | 0.94 |
| 25 | ふくおかフィナンシャルG | 日本 | 株式 | 銀行業 | 166,000 | 305.00 50,630,000 | 313.00 51,958,000 | 0.93 |
| 26 | 広島銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 140,000 | 368.00 51,520,000 | 365.00 51,100,000 | 0.92 |
| 27 | 三菱商事 | 日本 | 株式 | 卸売業 | 31,300 | 1,531.00 47,920,300 | 1,551.00 48,546,300 | 0.87 |
| 28 | 沖縄銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 13,800 | 3,365.00 46,437,000 | 3,510.00 48,438,000 | 0.87 |
| 29 | 富士通フロンテック | 日本 | 株式 | 電気機器 | 97,000 | 485.00 47,045,000 | 466.00 45,202,000 | 0.81 |
| 30 | 西日本シティ銀行 | 日本 | 株式 | 銀行業 | 200,000 | 223.00 44,600,000 | 224.00 44,800,000 | 0.80 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 株式 | 97.39% |
| 合計 | 97.39% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種 | 投資比率 |
|------------|--------|
| 機械 | 0.15% |
| 電気機器 | 1.12% |
| 輸送用機器 | 0.94% |
| 陸運業 | 0.28% |
| 情報・通信業 | 2.21% |
| 卸売業 | 4.28% |
| 小売業 | 2.53% |
| 銀行業 | 61.68% |
| 証券、商品先物取引業 | 3.08% |
| 保険業 | 10.30% |
| その他金融業 | 9.06% |
| サービス業 | 1.75% |
| 合計 | 97.39% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末 (平成18年11月16日) | 61,421,518,717 | 61,421,518,717 | 0.9431 | 0.9431 |
| 第2計算期間末 (平成19年5月16日) | 56,401,724,467 | 56,401,724,467 | 0.9457 | 0.9457 |
| 第3計算期間末 (平成19年11月16日) | 39,202,839,835 | 39,202,839,835 | 0.7468 | 0.7468 |
| 第4計算期間末 (平成20年5月16日) | 37,246,598,711 | 37,246,598,711 | 0.7453 | 0.7453 |
| 第5計算期間末 (平成20年11月17日) | 19,796,452,048 | 19,796,452,048 | 0.4339 | 0.4339 |
| 第6計算期間末 (平成21年5月18日) | 18,921,748,866 | 18,921,748,866 | 0.4148 | 0.4148 |
| 第7計算期間末 (平成21年11月16日) | 14,290,630,560 | 14,290,630,560 | 0.3762 | 0.3762 |
| 第8計算期間末 (平成22年5月17日) | 12,970,151,892 | 12,970,151,892 | 0.3829 | 0.3829 |
| 第9計算期間末 (平成22年11月16日) | 10,267,007,906 | 10,267,007,906 | 0.3370 | 0.3370 |

| | | | | |
|---------------------------|----------------|---------------|--------|--------|
| 平成22年11月末日 | 10,328,959,463 | - | 0.3409 | - |
| 12月末日 | 9,076,106,093 | - | 0.3652 | - |
| 平成23年1月末日 | 8,952,364,105 | - | 0.3626 | - |
| 2月末日 | 9,414,283,338 | - | 0.3892 | - |
| 3月末日 | 8,260,440,412 | - | 0.3433 | - |
| 4月末日 | 7,885,079,384 | - | 0.3351 | - |
| 第10計算期間末 (平成23年5月16日) | 7,617,172,543 | 7,617,172,543 | 0.3273 | 0.3273 |
| 5月末日 | 7,521,643,907 | - | 0.3278 | - |
| 6月末日 | 7,466,383,357 | - | 0.3341 | - |
| 7月末日 | 7,252,172,671 | - | 0.3311 | - |
| 8月末日 | 6,495,841,950 | - | 0.3027 | - |
| 9月末日 | 6,283,666,670 | - | 0.3052 | - |
| 10月末日 | 6,031,804,150 | - | 0.3007 | - |
| 第11計算期間末 (平成23年11月16日) | 5,688,178,014 | 5,688,178,014 | 0.2867 | 0.2867 |
| 11月末日 | 5,567,071,881 | - | 0.2844 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|---------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 0.0000 |
| 第5計算期間 | 0.0000 |
| 第6計算期間 | 0.0000 |
| 第7計算期間 | 0.0000 |
| 第8計算期間 | 0.0000 |
| 第9計算期間 | 0.0000 |
| 第10計算期間 | 0.0000 |
| 第11計算期間 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|---------|--------|
| 第1計算期間 | 5.7 |
| 第2計算期間 | 0.3 |
| 第3計算期間 | 21.0 |
| 第4計算期間 | 0.2 |
| 第5計算期間 | 41.8 |
| 第6計算期間 | 4.4 |
| 第7計算期間 | 9.3 |
| 第8計算期間 | 1.8 |
| 第9計算期間 | 12.0 |
| 第10計算期間 | 2.9 |
| 第11計算期間 | 12.4 |

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|---------|----------------|---------------|
| 第1計算期間 | 12,079,123,666 | 1,212,103,696 |
| 第2計算期間 | 901,558,027 | 6,390,196,773 |
| 第3計算期間 | 1,069,709,316 | 8,217,785,892 |
| 第4計算期間 | 4,184,821,165 | 6,702,100,096 |
| 第5計算期間 | 781,865,395 | 5,132,263,278 |
| 第6計算期間 | 4,738,706,955 | 4,749,557,607 |
| 第7計算期間 | 422,244,412 | 8,050,775,516 |
| 第8計算期間 | 3,575,064,381 | 7,687,289,739 |
| 第9計算期間 | 193,499,860 | 3,604,760,998 |
| 第10計算期間 | 338,487,491 | 7,529,404,423 |
| 第11計算期間 | 133,692,929 | 3,567,336,365 |

(注) 当初設定数量は54,263,064,869口です。

[次へ](#)

(参考情報)

2011年11月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 2,844円 |
| 純資産総額 | 55億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | -5.4% |
| 3カ月間 | -6.0% |
| 6カ月間 | -13.2% |
| 1年間 | -16.6% |
| 3年間 | -30.0% |
| 5年間 | -70.4% |
| 設定来 | -71.6% |



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 |
|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 06年11月 | 07年5月 | 07年11月 | 08年5月 | 08年11月 | 09年5月 | 09年11月 | 10年5月 | 10年11月 | 11年5月 | 11年11月 |
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

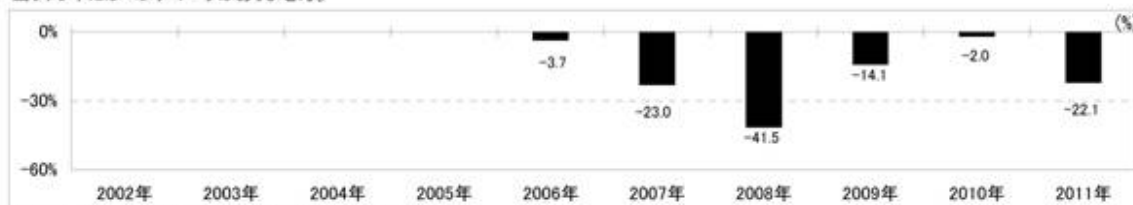
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 株式東証33業種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 業種名 | 比率 |
|--------------|-----|--------|-------------|-------|---------------|------------|-------|
| 国内株式 | 77 | 97.4% | 銀行業 | 61.7% | 三菱UFJフィナンシャルG | 銀行業 | 21.1% |
| 国内株式先物 | - | - | 保険業 | 10.3% | 三井住友フィナンシャルG | 銀行業 | 12.6% |
| 不動産投資信託等 | - | - | その他金融業 | 9.1% | みずほフィナンシャルG | 銀行業 | 7.7% |
| コール・ローン、その他 | | 2.6% | 卸売業 | 4.3% | 東京海上HD | 保険業 | 2.7% |
| 合計 | 77 | 100.0% | 証券、商品先物取引業 | 3.1% | 野村ホールディングス | 証券、商品先物取引業 | 2.5% |
| 株式市場・上場別構成 | | | 小売業 | 2.5% | オリックス | その他金融業 | 2.4% |
| 一部(東証・大証・名証) | | 92.3% | 情報・通信業 | 2.2% | 三井住友トラストHD | 銀行業 | 2.2% |
| 二部(東証・大証・名証) | | 0.8% | サービス業 | 1.7% | 大阪証券取引所 | その他金融業 | 2.2% |
| 新興市場他 | | 4.3% | 電気機器 | 1.1% | 横浜銀行 | 銀行業 | 2.2% |
| その他 | | - | その他 | 1.4% | 静岡銀行 | 銀行業 | 2.2% |
| 合計 | | 97.4% | 合計 | 97.4% | 合計 | | 57.8% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2006年は設定日(5月30日)から年末、2011年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成23年5月17日から平成23年11月16日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ金融新時代ファンド

(1) 【貸借対照表】

| | 第10期 | 第11期 |
|-----------------|------------------|----------------|
| | 平成23年5月16日現在 | 平成23年11月16日現在 |
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 354,064,654 | 210,159,442 |
| 株式 | 7,289,860,800 | 5,428,921,660 |
| 未収入金 | - | 36,185,791 |
| 未収配当金 | 141,069,350 | 82,005,750 |
| 流動資産合計 | 7,784,994,804 | 5,757,272,643 |
| 資産合計 | 7,784,994,804 | 5,757,272,643 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 83,702,922 | - |
| 未払解約金 | 12,310,347 | 14,926,717 |
| 未払受託者報酬 | 2,354,352 | 1,775,950 |
| 未払委託者報酬 | 69,219,289 | 52,214,452 |
| その他未払費用 | 235,351 | 177,510 |
| 流動負債合計 | 167,822,261 | 69,094,629 |
| 負債合計 | 167,822,261 | 69,094,629 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 23,271,907,519 | 19,838,264,083 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2 15,654,734,976 | 14,150,086,069 |
| (分配準備積立金) | 260,408,914 | 249,853,904 |
| 元本等合計 | 7,617,172,543 | 5,688,178,014 |
| 純資産合計 | 7,617,172,543 | 5,688,178,014 |
| 負債純資産合計 | 7,784,994,804 | 5,757,272,643 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

| | 第10期 | 第11期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自平成22年11月17日 至平成23年5月16日 | 自平成23年5月17日 至平成23年11月16日 |
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 143,987,450 | 84,712,525 |
| 受取利息 | 206,599 | 110,355 |
| 有価証券売買等損益 | 169,423,220 | 892,088,456 |
| 派生商品取引等損益 | 30,511,824 | - |
| その他収益 | - | 605 |
| 営業収益合計 | 5,282,653 | 807,264,971 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 2,354,352 | 1,775,950 |
| 委託者報酬 | 69,219,289 | 52,214,452 |
| その他費用 | 235,351 | 177,510 |
| 営業費用合計 | 71,808,992 | 54,167,912 |
| 営業損失() | 66,526,339 | 861,432,883 |
| 経常損失() | 66,526,339 | 861,432,883 |
| 当期純損失() | 66,526,339 | 861,432,883 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 166,309,588 | 59,166,454 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 20,195,816,545 | 15,654,734,976 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,991,246,265 | 2,399,874,725 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 4,991,246,265 | 2,399,874,725 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 217,328,769 | 92,959,389 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 217,328,769 | 92,959,389 |
| 分配金 | 1 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 15,654,734,976 | 14,150,086,069 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 第11期 自 平成23年5月17日 至 平成23年11月16日 |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 |

(追加情報)

| 第11期 自 平成23年5月17日 至 平成23年11月16日 |
|--|
| 第11期計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 第10期 平成23年5月16日現在 | 第11期 平成23年11月16日現在 |
|---------------------|--|--|
| 1. 1 期首元本額 | 30,462,824,451円 | 23,271,907,519円 |
| 期中追加設定元本額 | 338,487,491円 | 133,692,929円 |
| 期中一部解約元本額 | 7,529,404,423円 | 3,567,336,365円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 23,271,907,519口 | 19,838,264,083口 |
| 3. 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,654,734,976円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,150,086,069円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 第10期 自 平成22年11月17日 至 平成23年5月16日 | 第11期 自 平成23年5月17日 至 平成23年11月16日 |
|----|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | |

| | | |
|------------|---|---|
| 1 分配金の計算過程 | <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（68,334,858円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（30,666,753円）及び分配準備積立金（192,074,056円）より分配対象額は291,075,667円（1万口当たり125.08円）ですが、分配を行っておりません。</p> | <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,248,335円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（27,547,382円）及び分配準備積立金（220,605,569円）より分配対象額は277,401,286円（1万口当たり139.83円）ですが、分配を行っておりません。</p> |
|------------|---|---|

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 第11期 自 平成23年5月17日 至 平成23年11月16日 |
|----------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びリスク | 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。 |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 第11期 平成23年11月16日現在 |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

| | | |
|--|----------------------|-----------------------|
| | 第10期 平成23年5月16日現在 | 第11期 平成23年11月16日現在 |
|--|----------------------|-----------------------|

| 種類 | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
|----|--------------------------|--------------------------|
| 株式 | 368,161,095 | 646,967,881 |
| 合計 | 368,161,095 | 646,967,881 |

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 第10期 平成23年5月16日現在 | 第11期 平成23年11月16日現在 |
|----------------------|-----------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第11期 自平成23年5月17日 至平成23年11月16日 |
|---|
| 市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 第10期 平成23年5月16日現在 | 第11期 平成23年11月16日現在 |
|---------------------------|----------------------|-----------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.3273円 (3,273円) | 0.2867円 (2,867円) |

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

| 銘柄 | 株式数 | 評価額(円) | | 備考 |
|---------------|---------|---------|------------|----|
| | | 単価 | 金額 | |
| 日本M&Aセンター | 17 | 437,500 | 7,437,500 | |
| システナ | 333 | 49,400 | 16,450,200 | |
| ディー・エヌ・エー | 31,000 | 2,670 | 82,770,000 | |
| あいホールディングス | 181,600 | 326 | 59,201,600 | |
| セブン&アイ・HLDGS | 35,000 | 2,091 | 73,185,000 | |
| JBISホールディングス | 9,700 | 230 | 2,231,000 | |
| パナソニック電工IS | 3,100 | 2,030 | 6,293,000 | |
| 野村総合研究所 | 12,000 | 1,738 | 20,856,000 | |
| シンプレクスホールディング | 173 | 28,420 | 4,916,660 | |
| インフォコム | 170 | 83,200 | 14,144,000 | |
| ヤフー | 600 | 23,420 | 14,052,000 | |
| トレンドマイクロ | 8,400 | 2,469 | 20,739,600 | |
| サイバーエージェント | 160 | 268,900 | 43,024,000 | |
| 楽天 | 431 | 86,500 | 37,281,500 | |
| デジタルガレージ | 35 | 255,200 | 8,932,000 | |
| グローリー | 5,200 | 1,598 | 8,309,600 | |
| 日立 | 40,000 | 411 | 16,440,000 | |
| 富士通フロンテック | 97,000 | 485 | 47,045,000 | |
| 日産自動車 | 75,900 | 694 | 52,674,600 | |
| 丸紅 | 60,000 | 440 | 26,400,000 | |
| 三井物産 | 85,700 | 1,140 | 97,698,000 | |
| 三菱商事 | 31,300 | 1,531 | 47,920,300 | |
| クレディセゾン | 3,400 | 1,401 | 4,763,400 | |

| | | | |
|---------------|------------|---------|---------------|
| 新生銀行 | 309,000 | 81 | 25,029,000 |
| あおぞら銀行 | 60,000 | 212 | 12,720,000 |
| 三菱UFJフィナンシャルG | 3,580,100 | 331 | 1,185,013,100 |
| りそなホールディングス | 230,000 | 342 | 78,660,000 |
| 三井住友トラストHD | 541,000 | 247 | 133,627,000 |
| 三井住友フィナンシャルG | 335,300 | 2,099 | 703,794,700 |
| 西日本シティ銀行 | 200,000 | 223 | 44,600,000 |
| 札幌北洋ホール | 40,000 | 275 | 11,000,000 |
| 千葉銀行 | 154,000 | 501 | 77,154,000 |
| 横浜銀行 | 336,000 | 376 | 126,336,000 |
| 常陽銀行 | 10,000 | 337 | 3,370,000 |
| 群馬銀行 | 209,000 | 435 | 90,915,000 |
| 武蔵野銀行 | 16,900 | 2,616 | 44,210,400 |
| ふくおかフィナンシャルG | 166,000 | 305 | 50,630,000 |
| 静岡銀行 | 154,000 | 806 | 124,124,000 |
| 十六銀行 | 30,000 | 244 | 7,320,000 |
| 八十二銀行 | 28,000 | 459 | 12,852,000 |
| 滋賀銀行 | 20,000 | 529 | 10,580,000 |
| 百五銀行 | 51,000 | 308 | 15,708,000 |
| 京都銀行 | 35,000 | 688 | 24,080,000 |
| 広島銀行 | 140,000 | 368 | 51,520,000 |
| 山陰合同銀行 | 10,000 | 592 | 5,920,000 |
| 伊予銀行 | 69,000 | 755 | 52,095,000 |
| 鹿児島銀行 | 98,000 | 521 | 51,058,000 |
| 沖縄銀行 | 13,800 | 3,365 | 46,437,000 |
| 琉球銀行 | 6,000 | 956 | 5,736,000 |
| セブン銀行 | 70 | 149,100 | 10,437,000 |
| みずほフィナンシャルG | 4,398,900 | 101 | 444,288,900 |
| 芙蓉総合リース | 14,000 | 2,556 | 35,784,000 |
| 興銀リース | 22,900 | 1,590 | 36,411,000 |
| 東京センチュリーリース | 23,600 | 1,467 | 34,621,200 |
| SBIホールディングス | 5,000 | 5,910 | 29,550,000 |
| 日本証券金融 | 52,000 | 355 | 18,460,000 |
| 大阪証券金融 | 233,400 | 144 | 33,609,600 |
| ポケットカード | 77,700 | 260 | 20,202,000 |
| 京葉銀行 | 84,000 | 383 | 32,172,000 |
| イオン クレジットサービス | 20,700 | 1,165 | 24,115,500 |
| オリックス | 21,270 | 6,640 | 141,232,800 |
| 三菱UFJリース | 12,000 | 2,965 | 35,580,000 |
| ジャフコ | 3,000 | 1,359 | 4,077,000 |
| 野村ホールディングス | 551,400 | 242 | 133,438,800 |
| NKSJホールディングス | 20,200 | 1,528 | 30,865,600 |
| 大阪証券取引所 | 81 | 406,500 | 32,926,500 |
| アニコム ホールディングス | 2,000 | 516 | 1,032,000 |
| MS&AD | 48,800 | 1,524 | 74,371,200 |
| SONY FH | 94,100 | 1,239 | 116,589,900 |
| 第一生命 | 1,050 | 79,400 | 83,370,000 |
| 東京海上HD | 82,400 | 1,862 | 153,428,800 |
| イー・ギャランティ | 3,800 | 923 | 3,507,400 |
| T&Dホールディングス | 155,200 | 703 | 109,105,600 |
| DTS | 4,000 | 823 | 3,292,000 |
| アイネス | 18,000 | 518 | 9,324,000 |
| ヤマダ電機 | 12,110 | 5,770 | 69,874,700 |
| 合計 | 13,485,000 | | 5,428,921,660 |

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

平成23年11月30日

| | |
|------------------|-----------------|
| 資産総額 | 5,610,454,101円 |
| 負債総額 | 43,382,220円 |
| 純資産総額（ - ） | 5,567,071,881円 |
| 発行済数量 | 19,575,612,635口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 0.2844円 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成23年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 3 | 2,709 |
| 追加型株式投資信託 | 385 | 6,350,534 |
| 株式投資信託 合計 | 388 | 6,353,244 |
| 単位型公社債投資信託 | - | - |
| 追加型公社債投資信託 | 17 | 2,502,483 |
| 公社債投資信託 合計 | 17 | 2,502,483 |
| 総合計 | 405 | 8,855,726 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第53期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成22年3月31日現在） | 当事業年度 （平成23年3月31日現在） |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 4,783,803 | 1,820,358 |
| 有価証券 | 26,970,072 | 18,987,155 |
| 前払金 | 136 | 579 |
| 前払費用 | 77,248 | 24,840 |
| 未収入金 | 3,858 | 6,925 |
| 未収委託者報酬 | 7,030,430 | 6,933,076 |
| 未収収益 | 90,787 | 41,963 |
| 貯蔵品 | 30,324 | 23,337 |
| 繰延税金資産 | 566,334 | 286,080 |

| | | | | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他 | | 256,955 | | 501,484 |
| 流動資産計 | | 39,809,953 | | 28,625,803 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1,186,818 | 1 | 967,190 |
| 建物（純額） | | 318,162 | | 332,407 |
| 器具備品（純額） | | 757,333 | | 634,782 |
| 建設仮勘定 | | 111,322 | | - |
| 無形固定資産 | | 1,751,209 | | 2,414,530 |
| ソフトウェア | | 1,558,342 | | 1,364,617 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 179,630 | | 1,037,069 |
| 電話加入権 | | 11,850 | | 11,850 |
| 商標権 | | 660 | | 396 |
| その他 | | 725 | | 596 |
| 投資その他の資産 | | 10,657,920 | | 18,825,476 |
| 投資有価証券 | | 10,018,677 | | 12,339,547 |
| 関係会社株式 | | 737,012 | | 5,141,069 |
| 出資金 | | 178,806 | | 142,215 |
| 従業員に対する長期貸付金 | | 104,419 | | 99,889 |
| 差入保証金 | | 617,615 | | 609,781 |
| 長期前払費用 | | 8,402 | | 7,607 |
| 投資不動産（純額） | 1 | 489,861 | 1 | 490,114 |
| 貸倒引当金 | 3 | 1,496,873 | | 4,750 |
| 固定資産計 | | 13,595,948 | | 22,207,196 |
| 資産合計 | | 53,405,901 | | 50,833,000 |

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成22年3月31日現在） | 当事業年度 （平成23年3月31日現在） |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 46,289 | 46,454 |
| 未払金 | 7,304,929 | 6,501,119 |
| 未払収益分配金 | 31,110 | 27,599 |
| 未払償還金 | 261,645 | 119,838 |
| 未払手数料 | 3,847,895 | 3,725,807 |
| その他未払金 | 2 | 2,627,872 |
| 未払費用 | 2,212,051 | 2,395,029 |
| 未払法人税等 | 692,446 | 895,379 |
| 未払消費税等 | 104,897 | 383,973 |
| 賞与引当金 | 838,400 | 263,000 |
| その他 | 168,621 | - |
| 流動負債計 | 11,367,635 | 10,484,955 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,179,482 | 1,410,635 |
| 役員退職慰労引当金 | 39,300 | 59,160 |
| 繰延税金負債 | 1,963,856 | 1,977,913 |
| 固定負債計 | 3,182,638 | 3,447,708 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 負債合計 | 14,550,274 | 13,932,663 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,800,000 | - |
| 繰越利益剰余金 | 9,085,103 | 9,874,176 |
| 利益剰余金合計 | 12,259,401 | 10,248,473 |
| 株主資本合計 | 38,929,401 | 36,918,473 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18,061 | 104,040 |
| 繰延ヘッジ損益 | 55,712 | 85,902 |
| 評価・換算差額等合計 | 73,774 | 18,137 |
| 純資産合計 | 38,855,627 | 36,900,336 |
| 負債・純資産合計 | 53,405,901 | 50,833,000 |

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 63,362,142 | 72,303,483 |
| その他営業収益 | 432,889 | 345,390 |
| 営業収益計 | 63,795,032 | 72,648,873 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 37,293,022 | 41,437,322 |
| 広告宣伝費 | 917,652 | 967,991 |
| 公告費 | 257 | 1,256 |
| 受益証券発行費 | 131 | 3 |
| 調査費 | 4,336,342 | 6,192,360 |
| 調査費 | 771,298 | 831,159 |
| 委託調査費 | 3,565,043 | 5,361,200 |
| 委託計算費 | 601,778 | 718,414 |
| 営業雑経費 | 1,793,369 | 1,806,147 |
| 通信費 | 284,273 | 287,454 |
| 印刷費 | 837,408 | 674,758 |
| 協会費 | 45,168 | 47,465 |
| 諸会費 | 11,118 | 10,778 |
| その他営業雑経費 | 615,400 | 785,691 |
| 営業費用計 | 44,942,552 | 51,123,496 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 4,847,709 | 4,192,794 |
| 役員報酬 | 217,200 | 157,200 |
| 給料・手当 | 3,478,553 | 3,545,655 |
| 賞与 | 313,555 | 226,939 |
| 賞与引当金繰入額 | 838,400 | 263,000 |
| 福利厚生費 | 680,311 | 619,459 |
| 交際費 | 80,019 | 68,476 |
| 寄付金 | - | 638 |
| 旅費交通費 | 178,718 | 266,082 |
| 租税公課 | 166,974 | 169,305 |
| 不動産賃借料 | 731,728 | 680,147 |
| 退職給付費用 | 303,972 | 334,864 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 37,500 | 28,500 |
| 固定資産減価償却費 | 941,172 | 897,352 |
| 諸経費 | 990,534 | 1,170,318 |
| 一般管理費計 | 8,958,640 | 8,427,939 |
| 営業利益 | 9,893,838 | 13,097,437 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|----------------|---|-----------|---|------------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 61,884 | 1 | 573,514 |
| 有価証券利息 | | 87,447 | | 23,029 |
| 受取利息 | | 3,425 | | 2,673 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 40,507 | | 149,120 |
| 投資有価証券売却益 | | 213,196 | | 38,591 |
| 有価証券償還益 | | 33,090 | | - |
| その他 | | 82,595 | | 45,094 |
| 営業外収益計 | | 522,147 | | 832,022 |
| 営業外費用 | | | | |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 101,945 | | 98,613 |
| 貯蔵品廃棄損 | | 44,214 | | 25,533 |
| 投資有価証券売却損 | | 263,840 | | 7,515 |
| 為替差損 | | 7,870 | | - |
| 投資不動産管理費用 | | - | | 20,028 |
| その他 | | 68,406 | | 36,603 |
| 営業外費用計 | | 486,276 | | 188,294 |
| 経常利益 | | 9,929,709 | | 13,741,165 |
| 特別利益 | | | | |
| 貸倒引当金戻入額 | | 159,959 | | 614,232 |
| 特別利益計 | | 159,959 | | 614,232 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 16,233 | 2 | 1,067 |
| ゴルフ会員権評価損 | | - | | 21,290 |
| 減損損失 | 3 | 76,450 | 3 | 35,468 |
| その他 | | - | | 768 |
| 特別損失計 | | 92,683 | | 58,595 |
| 税引前当期純利益 | | 9,996,985 | | 14,296,802 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 4,592,433 | | 4,834,931 |
| 法人税等調整額 | | 516,225 | | 256,140 |
| 法人税等合計 | | 4,076,208 | | 5,091,072 |
| 当期純利益 | | 5,920,777 | | 9,205,730 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | - | 2,800,000 |
| 当期変動額合計 | - | 2,800,000 |
| 当期末残高 | 2,800,000 | - |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 9,659,553 | 9,085,103 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | - | 2,800,000 |
| 剰余金の配当 | 6,495,227 | 11,216,657 |
| 当期純利益 | 5,920,777 | 9,205,730 |
| 当期変動額合計 | 574,450 | 789,072 |
| 当期末残高 | 9,085,103 | 9,874,176 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 12,833,851 | 12,259,401 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 6,495,227 | 11,216,657 |

| | | |
|---------|------------|------------|
| 当期純利益 | 5,920,777 | 9,205,730 |
| 当期変動額合計 | 574,450 | 2,010,927 |
| 当期末残高 | 12,259,401 | 10,248,473 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 6,495,227 | 11,216,657 |
| 当期純利益 | 5,920,777 | 9,205,730 |
| 当期変動額合計 | 574,450 | 2,010,927 |
| 当期末残高 | 38,929,401 | 36,918,473 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 618,549 | 18,061 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 600,487 | 85,978 |
| 当期変動額合計 | 600,487 | 85,978 |
| 当期末残高 | 18,061 | 104,040 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | 55,712 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 55,712 | 141,615 |
| 当期変動額合計 | 55,712 | 141,615 |
| 当期末残高 | 55,712 | 85,902 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 618,549 | 73,774 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 544,775 | 55,636 |
| 当期変動額合計 | 544,775 | 55,636 |
| 当期末残高 | 73,774 | 18,137 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 38,885,301 | 38,855,627 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 6,495,227 | 11,216,657 |
| 当期純利益 | 5,920,777 | 9,205,730 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 544,775 | 55,636 |
| 当期変動額合計 | 29,674 | 1,955,290 |
| 当期末残高 | 38,855,627 | 36,900,336 |

重要な会計方針

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準 及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。 | (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 |
| 2. デリバティブの評価 基準及び評価方法 | 時価法により計上しておりま す。 | 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却 の方法 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (3) 長期前払費用 定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 | (3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。 |

| | | |
|-----------------------------|---|--|
| 5 . ヘッジ会計の方法 | <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。</p> <p>また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> | <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |
| 6 . リース取引の処理方法 | <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | |
| 7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> |

会計方針の変更

| | |
|---|---|
| <p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| | <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> |
|--|--|

表示方法の変更

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p> |

追加情報

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| <p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> | |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日現在) | 当事業年度 (平成23年3月31日現在) |
|--|--|
| <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p> | <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p> |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) |
|--|---|
| <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p> | <p>1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p> |

3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 場所 千葉県浦安市
 用途 賃貸等不動産（浦安寮）
 種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 場所 千葉県浦安市
 用途 賃貸等不動産（浦安寮）
 種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当 の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,495 | 2,490 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月22日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 4,300円
 基準日 平成22年3月31日
 効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当 の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,216 | 4,300 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 3,520円
 基準日 平成23年3月31日
 効力発生日 平成23年6月27日

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| (借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 | |

| | |
|------------------------------------|-------|
| 支払リース料 | 985千円 |
| 減価償却費相当額 | 985千円 |
| (4)減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 4,783,803 | 4,783,803 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 7,030,430 | 7,030,430 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 34,012,542 | 34,012,542 | - |
| 資産計 | 45,826,776 | 45,826,776 | - |
| (1) 未払手数料 | 3,847,895 | 3,847,895 | - |
| (2) その他未払金 | 3,164,277 | 3,164,277 | - |
| (3) 未払費用（*1） | 1,696,832 | 1,696,832 | - |
| 負債計 | 8,709,004 | 8,709,004 | - |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (7,985) | (7,985) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (159,516) | (159,516) | - |
| デリバティブ取引計 | (167,501) | (167,501) | - |

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|-----------|
| (1) その他有価証券 | |
| 外貨建資産担保債券(*1) | 311,905 |
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 子会社株式 | 737,012 |
| (3) 長期差入保証金 | 617,615 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 4,783,803 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 7,030,430 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 746,330 | 1,547,596 | - |
| 合計 | 11,814,233 | 746,330 | 1,547,596 | - |

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|--------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 1,820,358 | 1,820,358 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,933,076 | 6,933,076 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 30,154,565 | 30,154,565 | - |
| 資産計 | 38,908,001 | 38,908,001 | - |
| (1) 未払手数料 | 3,725,807 | 3,725,807 | - |
| (2) その他未払金 | 2,627,872 | 2,627,872 | - |
| (3) 未払費用（*1） | 1,951,710 | 1,951,710 | - |
| 負債計 | 8,305,391 | 8,305,391 | - |
| デリバティブ取引（*2） | 183,430 | 183,430 | - |

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注 2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|----------------------------|-----------|
| (1) その他有価証券 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 5,141,069 |
| (3) 長期差入保証金 | 609,781 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注 3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 1,820,358 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,933,076 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 1,588,634 | 4,868,529 | - |
| 合計 | 8,753,434 | 1,588,634 | 4,868,529 | - |

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| (1)株式 | 76,077 | 55,101 | 20,975 |
| (2)その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 4,728,727 | 4,379,317 | 349,410 |
| 小計 | 4,804,805 | 4,434,419 | 370,385 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 小計 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 合計 | 34,012,542 | 34,042,996 | 30,453 |

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)、外貨建資産担保債券(貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前) 1,804,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |
| 合計 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |

当事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 4,822,299 | 4,383,992 | 438,306 |
| 小計 | 4,822,299 | 4,383,992 | 438,306 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| (1)株式 | 54,283 | 55,101 | 818 |
| (2)その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 25,277,982 | 25,890,888 | 612,906 |
| 小計 | 25,332,266 | 25,945,990 | 613,724 |

| | | | |
|----|------------|------------|---------|
| 合計 | 30,154,565 | 30,329,983 | 175,417 |
|----|------------|------------|---------|

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 証券投資信託の受益証券 | 21,607,835 | 38,591 | 7,515 |
| 合計 | 21,607,835 | 38,591 | 7,515 |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

| 区分 | デリバティブ 取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |
| | 合計 | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

| ヘッジ 会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|------------------|---------------------------|-----------------|-----------|-------|---------|-----------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的 処理方法 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX先物 | 投資 有価証券 | 2,303,784 | - | 159,516 | 東京証券取引所から公表された価格 によっている。 |
| | 合計 | | 2,303,784 | - | 159,516 | |

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

| ヘッジ 会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|------------------|---------------------------|-----------------|-----------|-------|---------|-----------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的 処理方法 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX先物 | 投資 有価証券 | 2,435,030 | - | 183,430 | 東京証券取引所から公表された価格 によっている。 |
| | 合計 | | 2,435,030 | - | 183,430 | |

(退職給付関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日現在) | 当事業年度 (平成23年3月31日現在) |
|---|---|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。 | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 |
| 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円 | 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円 |
| 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 | 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円 |
| 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。 | 退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。 |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日現在) | 当事業年度 (平成23年3月31日現在) |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳 |
| 繰延税金資産 千円 | 繰延税金資産 千円 |
| 減損損失 915,392 | 減損損失 928,499 |
| 貸倒引当金 609,077 | 退職給付引当金 573,987 |
| 退職給付引当金 479,931 | 連結法人間取引(譲渡損) 294,850 |
| 賞与引当金 302,163 | 投資有価証券評価損 216,468 |
| 株式譲渡損繰延 287,965 | 未払事業税 212,062 |
| 投資有価証券評価損 225,062 | 出資金評価損 128,238 |
| 外貨建有価証券換算差額 176,654 | その他有価証券評価差額金 125,395 |
| 未払事業税 163,956 | 賞与引当金 107,014 |
| 出資金評価損 126,163 | 器具備品 38,093 |
| その他有価証券評価差額金 65,652 | 役員退職慰労引当金 24,072 |
| 未払社会保険料 44,836 | 未払社会保険料 11,722 |

| | | | |
|---|-----------|---|-----------|
| 繰延ヘッジ損益 | 38,221 | その他 | 28,763 |
| 器具備品 | 38,093 | 繰延税金資産小計 | 2,689,169 |
| 役員退職慰労引当金 | 15,991 | 評価性引当額 | 1,547,609 |
| その他 | 27,316 | 繰延税金資産合計 | 1,141,560 |
| 繰延税金資産小計 | 3,516,480 | 繰延税金負債 | |
| 評価性引当額 | 2,139,543 | 連結法人間取引（譲渡益） | 2,772,301 |
| 繰延税金資産合計 | 1,376,937 | 繰延ヘッジ損益 | 58,934 |
| 繰延税金負債 | | その他 | 2,156 |
| 株式譲渡益繰延 | 2,772,301 | 繰延税金負債合計 | 2,833,392 |
| その他 | 2,156 | 繰延税金負債の純額 | 1,691,832 |
| 繰延税金負債合計 | 2,774,458 | | |
| 繰延税金負債の純額 | 1,397,521 | | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | | 法定実効税率（調整） | 40.69% |
| | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.21 |
| | | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.25 |
| | | 住民税均等割 | 0.02 |
| | | 評価性引当額 | 4.14 |
| | | その他 | 0.07 |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.60 |

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|--|-----------|----------------|---------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有) 直接 100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 598,500 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------------|---------|----------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 22,043,473 | 未払手数料 | 2,870,857 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券キャピタル・マーケット(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 676,687 | 未払手数料 | 64,597 |
| | | | | | | | 為替予約 | 3,946,508 | - | - |

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------|----------------------------|-----------|-----------------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 1,384,110 | - | - |
| 子会社 | Daiwa Asset Management (India)Private Limited | India | 1,128 | 金融商品取引業 | (所有)直接91.0 | 経営管理 | 増資の引受 | 3,204,985 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management (India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|--------------------------------|---------|----------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 21,941,957 | 未払手数料 | 2,760,790 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券 キャピタル ・ マーケット(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 666,862 | 未払手数料 | 70,947 |
| | | | | | | | 為替予約 | 1,160,187 | - | - |
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研 | 東京都江東区 | 1,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 1,085,626 | 未払費用 | 129,623 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

| | 資産運用に関する事業 | 合計 |
|------|------------|--------|
| 減損損失 | 35,468 | 35,468 |

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 | 1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 同左 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益(千円) | 5,920,777 | 9,205,730 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(追加情報)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年 1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| | DAMI | DTC |
|-----------------------|-----------|--------|
| 取得原価 | 1,059,552 | 2,717 |
| 増資の引受 | 3,204,985 | 9,944 |
| 貸借対照表計上額(注) 関係会社株式 | 4,391,020 | 13,037 |
| 出資比率 | 91.0% | 99.9% |

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間末 (平成23年9月30日) |
|------------|---|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 5,608,473 |
| 有価証券 | | 9,013,133 |
| 未収委託者報酬 | | 6,773,690 |
| 貯蔵品 | | 12,758 |
| 繰延税金資産 | | 197,087 |
| その他 | | 472,852 |
| 流動資産計 | | 22,077,996 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 870,049 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 2,237,473 |
| その他 | | 321,718 |
| 無形固定資産合計 | | 2,559,192 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 17,664,932 |
| その他 | 1 | 1,296,211 |
| 貸倒引当金 | | 4,750 |
| 投資その他の資産合計 | | 18,956,394 |
| 固定資産計 | | 22,385,635 |
| 資産合計 | | 44,463,632 |

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間末 (平成23年9月30日) |
|-----------|---|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 5,629,444 |
| 未払費用 | | 2,988,680 |
| 未払法人税等 | | 981,739 |
| 賞与引当金 | | 277,000 |
| その他 | 3 | 306,598 |
| 流動負債計 | | 10,183,463 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | | 1,436,117 |
| 退職給付引当金 | | 1,566,148 |
| 役員退職慰労引当金 | | 66,370 |
| 固定負債計 | | 3,068,636 |
| 負債合計 | | 13,252,099 |

| | |
|--------------|------------|
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 4,745,092 |
| 利益剰余金合計 | 5,119,390 |
| 株主資本合計 | 31,789,390 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 817,480 |
| 繰延ヘッジ損益 | 239,622 |
| 評価・換算差額等合計 | 577,857 |
| 純資産合計 | 31,211,532 |
| 負債・純資産合計 | 44,463,632 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | |
|--------------|--|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 37,977,881 |
| その他営業収益 | | 178,035 |
| 営業収益計 | | 38,155,917 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 21,394,608 |
| その他営業費用 | | 5,556,258 |
| 営業費用計 | | 26,950,866 |
| 一般管理費 | 1 | 4,367,716 |
| 営業利益 | | 6,837,334 |
| 営業外収益 | 2 | 165,615 |
| 営業外費用 | 1, 3 | 123,075 |
| 経常利益 | | 6,879,874 |
| 特別損失 | | 4,756 |
| 税引前中間純利益 | | 6,875,117 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,890,995 |
| 法人税等調整額 | | 68,802 |
| 中間純利益 | | 4,052,924 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|-----------------|--|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 15,174,272 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | | 374,297 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 9,874,176 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 9,182,008 |
| 中間純利益 | | 4,052,924 |
| 当中間期変動額合計 | | 5,129,083 |
| 当中間期末残高 | | 4,745,092 |

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|----------------|--|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | | 10,248,473 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 9,182,008 |
| 中間純利益 | | 4,052,924 |
| 当中間期変動額合計 | | 5,129,083 |
| 当中間期末残高 | | 5,119,390 |

| | |
|---------------------------|------------|
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 36,918,473 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 9,182,008 |
| 中間純利益 | 4,052,924 |
| 当中間期変動額合計 | 5,129,083 |
| 当中間期末残高 | 31,789,390 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 104,040 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 713,440 |
| 当中間期変動額合計 | 713,440 |
| 当中間期末残高 | 817,480 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期首残高 | 85,902 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 153,719 |
| 当中間期変動額合計 | 153,719 |
| 当中間期末残高 | 239,622 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 18,137 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 559,720 |
| 当中間期変動額合計 | 559,720 |
| 当中間期末残高 | 577,857 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 36,900,336 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 9,182,008 |
| 中間純利益 | 4,052,924 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 559,720 |
| 当中間期変動額合計 | 5,688,804 |
| 当中間期末残高 | 31,211,532 |

重要な会計方針

| | |
|--|--|
| | 当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--|--|

| | |
|------------------|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| 4. ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> |

追加情報

| |
|--|
| <p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p> |
| <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| | |
|--|-------------------------------------|
| <p>当中間会計期間末 (平成23年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産</p> <p>投資その他の資産</p> | <p>3,036,275千円</p> <p>727,880千円</p> |
| <p>2. 債務保証</p> <p>子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,240,890千円に対して保証を行っております。</p> | |
| <p>3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> | |

(中間損益計算書関係)

| | |
|--|--|
| <p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却実施額</p> | |

| | |
|---------------|-----------|
| 有形固定資産 | 131,539千円 |
| 無形固定資産 | 363,595千円 |
| 投資その他の資産 | 7,309千円 |
| 2. 営業外収益の主要項目 | |
| 受取配当金 | 46,562千円 |
| 投資有価証券売却益 | 44,885千円 |
| 時効成立分配金・償還金 | 33,386千円 |
| 法人税還付加算金 | 20,450千円 |
| 3. 営業外費用の主要項目 | |
| 投資有価証券償還損 | 67,771千円 |
| 為替差損 | 13,127千円 |
| 貯蔵品廃棄損 | 13,042千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当中間会計期間 増加株式数（千株） | 当中間会計期間 減少株式数（千株） | 当中間会計期間末 株式数（千株） |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,182 | 3,520 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月27日 |

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられてい

るためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており外貨建投資有価証券の一部について為替予約を利用してヘッジしております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--|----------------|----|----|
| | | | |

| | | | |
|----------------------------|------------|------------|---|
| (1) 現金・預金 | 5,608,473 | 5,608,473 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,773,690 | 6,773,690 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 | 20,364,859 | 20,364,859 | - |
| 資産計 | 32,747,023 | 32,747,023 | - |
| (1) 未払金 | 5,629,444 | 5,629,444 | - |
| (2) 未払費用(*1) | 2,636,853 | 2,636,853 | - |
| 負債計 | 8,266,298 | 8,266,298 | - |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,773) | (1,773) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (30,798) | (30,798) | - |
| デリバティブ取引計 | (32,572) | (32,572) | - |

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| 子会社株式 | 5,141,069 |
| 長期差入保証金 | 540,246 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 5,608,473 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,773,690 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 1,496,072 | 6,195,633 | - |
| 合計 | 12,382,163 | 1,496,072 | 6,195,633 | - |

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 中間貸借対照表計上額 （千円） | 取得原価 （千円） | 差額 （千円） |
|---|--------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券 | 3,556,521 | 3,405,918 | 150,602 |
| 小計 | 3,556,521 | 3,405,918 | 150,602 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの (1)株式 | 42,785 | 55,101 | 12,316 |
| (2)その他 証券投資信託の受益証券 | 16,765,553 | 18,282,157 | 1,516,604 |
| 小計 | 16,808,338 | 18,337,259 | 1,528,920 |
| 合計 | 20,364,859 | 21,743,177 | 1,378,317 |

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、

次のとおりであります。

通貨関連

(単位：千円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 971,384 | - | 1,773 | 1,773 |
| 合計 | | 971,384 | - | 1,773 | 1,773 |

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|----------|---------------------------|---------|-----------|-------|--------|-------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的処理方法 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX先物 | 投資有価証券 | 1,946,277 | - | 30,798 | 東京証券取引所から公表された価格によっている。 |
| 合計 | | | 1,946,277 | - | 30,798 | |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

| 当中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日） | |
|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 11,965.20円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 1,553.72円 |
| （注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 | |
| 中間純利益(千円) | 4,052,924 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 4,052,924 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Private Limited (現Daiwa Asset Management (India) Private Limited) およびShinsei Trustee Company (India) Private Limited (現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited) への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 略 >

独立監査人の監査報告書

平成23年12月16日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ金融新時代ファンドの平成23年5月17日から平成23年11月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ金融新時代ファンドの平成23年11月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)△

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公 高 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 井 淳 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 津 広 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公高 | 印 |
|--------------------|-------|------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 貞廣 篤典 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 和男 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。